

## この修正は修繕費？ それとも資本的支出？

保有している固定資産について修理や改良等をした場合に、税務上、これが“修繕費”として費用となるのか、“資本的支出”として資産となるのかの判断に悩むときがあります。今回は、この修繕費と資本的支出について確認します。

保有している固定資産を修理したり、部品を交換したり、改良したり（以下、修理、改良等）した場合に支出した金額について、税務上、修繕費となるか、資本的支出となるかの区分方法について、紹介しています。

詳しくは右のQRコードより  
ご覧ください。



## 新年度を前に従業員の キャリア形成を考えてはいかがでしょうか。

～キャリアアップ助成金・人材開発支援助成金のご紹介～

従業員の「キャリア形成」が注目されていますが、その取組みには内容の検討とともに費用もかかります。今回キャリアアップや人材育成を支援する助成金をご紹介しますので、それぞれの違いをご確認いただき、貴社での助成金活用をご検討ください。

	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	人材開発支援助成金 (特定訓練コース・OFF-JT)	
対象労働者	有期雇用等の非正規雇用労働者	雇用保険に加入している者	
助成金の目的	正社員への転換を支援	社員の育成と教育を支援	
助成額・助成率	有期→正規：1人当たり 中小企業 57万円 大企業 42万7,500円	経費助成	賃金助成 (1人1時間当たり)
		中小企業 45% 大企業 30%	中小企業 760円 大企業 380円

助成金申請には必要な諸条件があり、事前準備が必要です。  
ご検討にあたっては、プラグマにお問い合わせくださいませ。

いつもプラグマレターを読んでいただき、ありがとうございます。  
3月のカレンダー、トピックスをご案内いたします。

### 給与・社会保険

●令和5年3月(4月納付分)から  
「全国健康保険協会(協会けんぽ)」  
の保険料率が改定されます。

《東京都及び近県の保険料率》

(加入支部：被保険者負担分)

埼玉	4.91% (全体 9.82%)	引き上げ
千葉	4.935% (全体 9.87%)	引き上げ
東京	5.00% (全体 10.00%)	引き上げ
神奈川	5.01% (全体 10.02%)	引き上げ

※介護保険料は引き上げとなります。

全国一律：40歳から64歳までの方 0.91% (全体 1.82%)

※組合健保に加入されている企業は組合独自の保険料率になりますのでご確認ください。

●平成5年度の「雇用保険料率」が改定  
(引き上げ) されます。

一般の事業	労働者負担 6/1,000 事業主負担 9.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業	労働者負担 7/1,000 事業主負担 10.5/1,000
建設の事業	労働者負担 7/1,000 事業主負担 11.5/1,000

※ご注意※

このスケジュールやトピックスは全てのお客さまを対象としたものです。それぞれのお客さまには該当しない部分もございますので、予めご了承ください。

株式会社プラグマ・社会保険労務士法人プラグマ・中井啓之税理士事務所

一人ひとりにファンがいる会社。  
常によりそう。共によろこぶ。



pragma  
WEB



### 会計・税務

3/10 (金)	2月分の源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付期限
3/15 (水)	令和4年分所得税の確定申告期限
	令和4年分の贈与税の申告期限
	財産債務調書の提出期限
3/31 (金)	国外財産調書の提出期限
	個人事業者の令和4年分の消費税・地方消費税の確定申告期限
	1月決算法人(決算期の定めのないもの含む)の確定申告の期限 <法人税・消費税(地方消費税含む)・法人事業税・法人事業所税・法人住民税>
	7月決算法人の中間申告の期限 <法人税・消費税(地方消費税含む)・法人事業税・法人住民税>(半期分)

※申告や納期限が土・日・祝日にあたるときは、その翌日が期限となります